

提出期限	2024（令和6）年 4月 30日
申請日	年 月 日

安芸高田市長あて

2023（令和5）年度安芸高田市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金及びこども加算申請書（請求書）【基準日 2023（令和5）年12月1日】

裏面の【誓約・同意事項】の全てに誓約・同意の上、申請します。

1.申請・請求者（世帯主） 必ず裏面の【誓約・同意事項】をご確認ください。

氏名	生年月日	現住所
署名（又は記名押印） (印)	明治・大正・昭和・平成・令和 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()

2.申請者が属する世帯の状況

No	(フリガナ)	申請者との続柄	生年月日	2023（令和5）年1月1日時点の住所が現住所と異なる場合に記入 2023（令和5）年1月1日時点の住所	2023（令和5）年度住民税課税状況
	氏名				
1		本人	明・大・昭・平・令 年 月 日		<input type="checkbox"/> 所得割課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
2			明・大・昭・平・令 年 月 日 (平成17年4月2日以降生まれの場合) <input type="checkbox"/> こども加算を申請する		<input type="checkbox"/> 所得割課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
3			明・大・昭・平・令 年 月 日 (平成17年4月2日以降生まれの場合) <input type="checkbox"/> こども加算を申請する		<input type="checkbox"/> 所得割課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
4			明・大・昭・平・令 年 月 日 (平成17年4月2日以降生まれの場合) <input type="checkbox"/> こども加算を申請する		<input type="checkbox"/> 所得割課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告
5			明・大・昭・平・令 年 月 日 (平成17年4月2日以降生まれの場合) <input type="checkbox"/> こども加算を申請する		<input type="checkbox"/> 所得割課税 <input type="checkbox"/> 均等割のみ課税 <input type="checkbox"/> 非課税 <input type="checkbox"/> 未申告

3.受取口座（原則、1.の申請・請求者の口座とします。）

金融機関名	支店名	分類	口座番号 ※右詰めでご記入ください	口座名義人（カタカナ）
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1.普通 2.当座		
金融機関コード	店番号			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は、※欄にご記入ください)	通帳番号 ※右詰めでご記入ください	口座名義人（カタカナ）
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金通帳の見開き左上またはキャッシュカードに記載された記号・番号をご記入ください。	1 ※		

【誓約・同意事項】

2023（令和5）年度安芸高田市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金及びこども加算（以下「給付金等」という。）の支給要件に該当します。

- ①給付金等の支給対象となるためには、以下の要件（ア・イ）をすべて満たすことが必要です。
 - ア 世帯の全員が2023（令和5）年度住民税所得割が非課税である。
 - イ 世帯の中に、租税条約による免除の適用により2023（令和5）年度住民税非課税になっているものはない。
- ②世帯の全員が、住民税が課税されている他の親族等の扶養を受けていません。
- ③他自治体において、給付金等と同趣旨の給付金等をすでに給付した世帯又は受けようとする世帯ではありません。
- ④給付金等の支給要件の該当性等を審査するため、安芸高田市が必要な住民基本台帳情報、税情報等の公簿等の確認を行うことや、必要な情報（資料等）の情報提供を他の行政機関等に求めることに同意します。
- ⑤公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- ⑥この申請書類は、安芸高田市において支給決定をした後は、給付金等の請求書として取り扱います。
- ⑦安芸高田市が受付・支給決定等した後、申請書（請求書）の不備による振込不能等の事由により支払いが完了せず、かつ2024（令和6）年5月13日までに安芸高田市が申請・請求者に連絡・確認できない場合に、給付金等が支給されないことに同意します。
- ⑧給付金等の支給後、本申請書の記載事項について虚偽であることが判明した場合や給付金等の支給要件に該当しないことが判明した場合には、給付金等を返還します。

【提出書類】


2023（令和5）年度安芸高田市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金（7万円または10万円）及びこども加算申請書（請求書）本書 ※必要事項をご記入ください。

『申請・請求者本人確認書類の写し（コピー）、代理人申請の場合は代理人の本人確認書類も併せて添付してください。』
※申請・請求者の運転免許証・健康保険証、マイナンバーカード（表面）、パスポート等写し（コピー）をご用意ください。
（マイナンバー通知カードは本人確認書類でないため添付しないでください）

『受取口座を確認できる書類の写し（コピー）』
※通帳やキャッシュカードの写し（コピー）など受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し（コピー）をご用意ください。

現住所と2023（令和5）年1月1日時点の住所が異なる方全員
2023（令和5）年1月1日時点でお住いの市区町村が発行する『令和5年度住民税課税・令和5年度非課税証明書』の写し

○ 代理人名義の口座に振込む場合や、代理人が申請する場合に記入してください。

代理人	フリガナ	世帯主 (申請者) との関係	生年月日	住 所
	代理人氏名		明治・大正・昭和・平成 年 月 日	日中に連絡可能な電話番号 ()
上記の者を代理人と認め安芸高田市電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金の		確認・請求 受給 確認・請求及び受給	を委任します。 ←法定代理人の場合は、 委任方法の選択は不要です。	世帯主 (申請者) 署名（又は記名押印） 

※受給者との関係（代理確認・受給が可能な方の一覧）

1. 基準日（令和5(2023)年12月1日）時点で受給権者の属する世帯の世帯構成員
2. 法定代理人（親権者、未成年後見人、成年後見人、代理権付与の審判がなされた保佐人及び代理権付与の審判がなされた補助人）
3. 親族その他の平素から受給権者本人の身の回りの世話をしている者等市長が特に認める者